

* 認定専攻科修了見込み者に対する学位授与の審査の特例

特例適用認定の審査を終えての 課題と今後に向けて

(独)大学評価・学位授与機構

特例の適用による学位授与の申請等に関する説明会

2015年3月25日

1. 今回の認定専攻科の特例適用の 認定審査について

特例適用専攻科の審査

(A) 学士課程に相当する授業科目が開設されているか。

専攻分野の「専攻の区分」ごとに、学部4年間に相当する「科目表」の提出を受けて審査を行う。

(B) 学修総まとめ科目は概ね4年間の学修を総括する科目となっているか

学修総まとめ科目の「授業計画(シラバス)」(総表と個表)、成績評価の基準と方法及び担当教員の個人調書の提出を受けて審査を行う。

学修総まとめ科目に係る審査と担当教員の審査

(学修総まとめ科目の基準等に関する細則)

(1)学修総まとめ科目の「授業計画(シラバス)」

総表と個表による審査

「個表」は個々の学生の研究課題ではないことに留意

(2)成績評価の観点と基準

専攻分野の特性等に応じ、細則別表第1又は別表第2の観
点に留意のうえ評価基準及び方法を定めること

(3)学修総まとめ科目の指導教員

- ・専攻科の専任教員であること
- ・大学設置基準に定める教授又は准教授に相当する資格
- ・自らが研究にかかわっていること
- ・業績や専門分野・領域に関連する教育実績等(<=教育研究業績書)と
学生を指導する課題やテーマ(<=個表)とが一致していること

審査の経緯

4月 1日～5月31日 認定専攻科からの申出の受付(72校141専攻科(専攻))

5月14日 学位審査会(第1回)

7月 7日～8月12日 専門委員会・部会での科目表、学修総まとめ科目の審査

8月22日 学位審査会(第2回)

特例の適用認定を審議・決定

「可」:39校47専攻

「判定留保」:63校94専攻 → 補正審査へ

9月12日 特例の適用認定の結果を通知、補正審査の実施を通知

10月 9日まで 補正審査の申出(70校131専攻科(専攻))

10月16日～31日 専門委員会・部会で補正審査

11月 7日 学位審査会(第3回)

補正審査結果をもとに、特例の適用認定を審議・決定

12月19日 特例の適用認定の結果を通知

1月30日まで 認定専攻科の意向確認(取下げの届出期限)

(2校2専攻が取下げ)

特例適用専攻科 短期大学16校19専攻、高等専門学校54校118専攻

2月13日 学位審査会(第4回)

特例規則の改正、細則等の整備、特例の適用認定審査の総括

3月13日 学位審査会(第5回)

来年度に向けての課題など (学位審査会委員長コメント)

今回の認定専攻科の特例適用の認定審査結果

種 別	設置形態	可		否	
		学校数	専攻科数	学校数	専攻科数
短期大学	公立	1	1	0	0
	私立	15	18	0	0
短期大学(計)		16	19	0	0
高等専門 学校	国立	51	113	1	1
	公立	3	6	0	0
	私立	1	1	1	1
高等専門学校(計)		55	120	2	2
合 計		71	139	2	2

- ・「可」には一部「不適」の複数の分野を統合した専攻(複合型専攻)19を含む。
「否」は複合型専攻2
- ・認定の通知後に、高等専門学校2校2専攻から取下げの届出があり、
特例適用認定は70校137専攻
(短期大学16校19専攻、高等専門学校54校118専攻)

今回の審査における課題

(学位審査会委員長コメントより)

- ・今回の認定審査は、制度発足初年度ということもあり、申請された短期大学・高等専門学校の一部で、制度の趣旨やその詳細について、十分に理解が浸透していなかった側面が見られ、このことに関しては、機構側にも説明不足・準備不足があったとも思われ、今後の改善を要する。
- ・学修総まとめ科目の審査では、従来の審査より厳しい基準で教員審査を行うことを予め説明していたものの、「業績説明書」の追加提出による補正審査後においても「研究業績不足」の事例が相当数出る結果となった。これらのうち、業績の積み増しを条件として「適」とされた教員については、関係の専門委員会・部会において1～3年後に再審査して確認することとしている。
- ・学修総まとめ科目のテーマ設定は、教員の専門分野を基本に設定することを想定していたが、一部の専攻科では、学生個々人の研究テーマを設定しており、そのことで「教員の業績との不一致」として判定されるなど、学修総まとめ科目の趣旨の理解不足でテーマ設定が不適とされた事例が見られた。
- ・教員審査では共通基準と各専攻分野の特性に応じた個別基準で判定したが、複数の分野を統合した専攻科に対しては、専攻の区分による判断基準・判定結果に差が生じたため、部会間で「適」「不適」の判定が分かれ、相当数の専攻科で一部の専攻の区分が「不適」となり、特例適用による学位授与申請の対象とならない結果となった。

今後の対応

(学位審査会委員長コメントより)

- **特例適用を受ける短期大学・高等専門学校**の専攻科及びその設置者におかれては、教育機関としての役割と責任を改めて認識し、学修総まとめ科目の指導体制を充実・強化していくなど、自助努力を継続されることを求めたい。また、審査において条件が付された指導教員、指導補助教員には、審査結果に付されたコメントを踏まえ、積極的に研究業績の積み増しを図るとともに、学修総まとめ科目の成績評価についても、観点と基準を明確にし、的確に行われるようお願いしたい。
- **機構**においても、各短期大学・高等専門学校関係者が本制度を正しく理解できるよう、**各種規則・規程類や提出書類の様式等の工夫・改善に努める**とともに、説明会の開催やHP等を通じて周知するなど、専攻科における教育改善の取組みが円滑に進むよう支援願いたい。
- **学位審査会**としても、**今回の審査で課題とされた複数の分野を統合した専攻科に係る審査方法等の在り方について、平成27年度に検討を行う予定**としており、本年の10月期から始まる特例適用による学位授与申請に係る審査やその後の教育の実施状況等の審査を含め、制度の運用面でも、適切に対処していきたい。

2. 特例による学士の 学位授与の申請と審査

申請書類と審査

<申請時>

- ・学位授与申請書
- ・単位修得状況等申告書
- ・学修総まとめ科目履修計画書
- ・基礎資格の証明書
- ・単位修得(見込)証明書

- ・記載内容等が不十分な場合再提出を求める。
- ・課題の変更は求めない。

- ・学生が自分自身の言葉で記述する。
- ・指導教員のチェックが重要となる。

<修了確定時>

- ・学修総まとめ科目の成果の要旨等
- ・学修総まとめ科目の成績評価の書類
- ・単位修得証明書

- ・審査の結果は申請者個々人の合否には直接影響しない。
 - ・「教育の実施状況等の審査」に反映させる。
- <審査の観点>
- ・学修総まとめ科目の実施の妥当性。
 - ・成績評価の妥当性。

- ・機構が認定した科目表および修得単位に係る基準に基づいて審査(確認)する。

学修総まとめ科目の履修計画書

区分	項目及び内容	作成方法
学修・探究の成果を「論文」とする者	1. 「学修総まとめ科目」で取り組むテーマと学修・探究の計画	A4判用紙2枚
	1-1 テーマ及び指導教員名	に 2,400 ~ 3,000字程度
	1-2 テーマの着想に至った背景	
	1-3 目的	
	1-4 手法・手段	
	1-5 内容(計画)・過程	
	1-6 予想される結果・成果	
	2. 「学修総まとめ科目」の学修・探究を支える学修全体について	
	2-1 テーマの学修・探究の基盤となる専門科目の学修	
	2-2 テーマの学修・探究に関係する関連科目の学修	
2-3 専攻に係る科目以外の学修		
2-4 自分自身の4年間(短期大学又は高等専門学校の学科及び専攻科)の学修全体の省察		
学修・探究の成果を「演奏・創作又は作品」とする者	1. 「学修総まとめ科目」で取り組むテーマと学修・探究の計画	A4判用紙2枚
	1-1 テーマ及び指導教員名	に 2,400 ~ 3,000字程度
	1-2 テーマの着想に至った背景	
	1-3 演奏・創作又は作品の構想	
	1-4 演奏・創作又は作品制作の手法・手段、作品の材料	
	1-5 演奏・創作又は作品制作の計画・過程	
	1-6 予想される結果・成果	
	2. 「学修総まとめ科目」の学修・探究を支える学修全体について	
	2-1 テーマの学修・探究の基盤となる専門科目の学修	
	2-2 テーマの学修・探究に関係する関連科目の学修	
2-3 専攻に係る科目以外の学修		
2-4 自分自身の4年間(短期大学の学科及び専攻科)の学修全体の省察		

学修総まとめ科目の成果の要旨

区分	項目と内容		作成方法		
果を「論文」とする者	1	テーマ及び指導教員名	成果の要旨：A4判用紙2枚に2,400～3,000字程度		
	2	背景			
	3	目的			
	4	手法・手段			
	5	内容（「学修総まとめ科目履修計画書」に記述した計画・内容から大きな変更が生じた場合には、その理由、解決策等を含むこと。）			
	6	得られた結果と考察・将来展望			
学修・探究の成果を「演奏・創作又は作品」とする者	音楽	演奏	1	テーマ及び指導教員名	成果の説明書：A4判用紙1枚に1,600字程度
			2	演奏曲目（演奏収録の時期・場所を含む。）	
			3	選曲の理由	
			4	演奏の特徴	
			5	演奏において留意・工夫した点（「学修総まとめ科目履修計画書」に記述した計画・内容から大きな変更が生じた場合には、その理由、解決策等を含むこと。）	
			6	得られた成果と考察・将来展望	
			7	成果の録画メディア	
	創作		1	テーマ及び指導教員名	成果の説明書：A4判用紙1枚に1,600字程度
			2	創作の経緯（創作の時期を含む。）	
			3	創作の特徴	
			4	創作の手法・手段	
			5	創作において留意・工夫した点（「学修総まとめ科目履修計画書」に記述した計画・内容から大きな変更が生じた場合には、その理由、解決策等を含むこと。）	
			6	得られた成果と考察・将来展望	
			7	成果の記録メディア	
美術	作品	1	テーマ及び指導教員名	成果の説明書：A4判用紙1枚に1,600字程度	
		2	制作の経緯（制作の時期・場所を含む。）		
		3	制作の特徴		
		4	作品の材料、制作の手法・手段		
		5	制作において留意・工夫した点（「学修総まとめ科目履修計画書」に記述した計画・内容から大きな変更が生じた場合には、その理由、解決策等を含むこと。）		
		6	得られた成果と考察・将来展望		
		7	成果の録画メディアないし映像作品		DVD-R等

終わりに

(学位審査会委員長コメントより)

今後とも、関係者の理解と協力の下で、本制度が円滑に定着するとともに、短期大学・高等専門学校¹の教育の充実を通じて、我が国の高等教育の質の向上が図られていくことを期待したい。



学位審査会、特例適用を受ける短期大学・高等専門学校¹の専攻科、当機構の協働が重要です。

よろしく願いいたします。